

2005年2月8日

No.41

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

補正予算の1兆円はただちに自治体へ渡せ 税の増収還元めぐり又市幹事長が主張

1月21日に始まった通常国会。又市幹事長はこの国会で、「被災者支援法の改正で個人向け支援の充実、旧橋本派の1億円闇献金の糾明、昨年改悪された年金制度のやり直し、イラクからの早期撤兵、極東(在日)米軍の危険な再編強化へのチェック」、そしてそれらの総くりとして、憲法に精神にしたがって国民とアジアの諸国民の「平和的生存権」を守る政治の実現をめざしている。

真の災害対応補正に近づけよ

2月1日は、05年度補正予算の審議・採決。まず補正予算総体について又市幹事長は「災害対応という意味で賛成するが、補正予算全体は、**実質支出の大半1兆2385億円が公共事業費で、災害とは無関係の従来型土木事業が潜り込んでいる。沖縄米軍基地移転関連の経費、刑務所の増設など、問題の多い支出もある。**」と指摘した。

企業のリストラ増益は勤労者・低所得者に戻せ

補正では国税が3兆円余り増収となる見込み。これについて又市幹事長は「税の増収は自動車やIT関連など一部大企業であり、この蔭で**労働者・下請業者は解雇・賃下げ・倒産に泣いている。一日も早く自治体を通じて、雇用対策など地域経済の回復、勤労者・低所得者への再分配に充てるべきだ**」とした。

次に、増収で自治体に配分すべき地方交付税財源が1兆1600億円増額となるのに、**総務省が財務省と談合して、うち大半の1兆700億円を、法の条文を曲げてまで05年度交付税へ繰越す案を示していることに対し、又市幹事長は、はっきりと反対し「事業の前倒しや、借金の償還にも使える。法律の通り地方に配分すべきだ**」と主張した。

特別交付税を合併のアメに使い、災害対策を圧迫

また又市幹事長は、「年度末に交付される**特別交付税(交付税総体の6%と法律で規定)は、普通交付税と異なり、本来災害など予測できぬ支出に対するもの。ところが国策と称して市町村合併推進にもばらまいている分、災害対策が削られている**」と指摘。

特別交付税から合併推進に出された額は、02年度159億円、03年度404億円、04年度は(12月交付分だけでも)726億円と膨脹し、同12月分で**災害・豪雪への700億円よりも多い。補正と05年度で、さらに増えるおそれが強い。**

又市幹事長は「私の02年3月の質疑に対し、片山前総務相は『**合併推進費は呼び水だから特別。50億、100億になるといったら、もたない**』と答えたが、すでにその**限度額の7倍**を超えている。麻生大臣はどうするつもりか」と質した。麻生大臣は「財政力の弱い自治体が合併にナダレを打ったから」と**本末転倒のすり替え答弁に終始**した。

04年度当初、国は突然、交付税1兆2000億円を削減し、自治体は予算編成に悲鳴を上げた。富山県の石井知事も2日の団交で、この削減を財源不足の原因に挙げた。この経過から見ても、**今回の増収は何らかの方法で、今年度中に自治体に、そして住民福祉に戻すべき**であり、自治体も、職員への違法な賃金カットを言い出す前に、こうした不当な削減を行なう政府に対して声を上げることが求められる。